

まちづくり自治基本条例のイメージ

基本理念

人権尊重 相互扶助
自己責任 住民自治 未来志向

権利と責任

町民

まちづくりに参加する権利
情報を知る権利
まちづくりに努める責任

まちづくりの原則

情報共有 町民参加
協働 人権尊重

町議会

町政の重要事項の決定
町政の監視
町民の意向の反映

町

公正で民主的な町政運営
効率的な組織づくり
職員的能力向上・適正配置

住民自治を実現するために

制度や原則

自治活動

自治活動への参加
自治活動の尊重

議会運営

積極的な情報公開
自由討議の尊重

町政運営

計画的な町政運営
健全な財政運営
事務事業の効果的な点検
町民への説明・応答責任
積極的な情報公開
個人情報の保護
公正な行政手続

町民参加

町民参加の推進
住民投票の実施

連携・交流

広域連携の推進
国・道との協力
他市町村や他国の
人々との交流

